

(事例)タイでの合法性証明システムの構築

- 林野庁は、2018年から2019年にかけて、ITTOを通じて、タイにおける小規模所有者や共有林における合法性証明システム構築のプロジェクトを支援(拠出額: \$209,574)。

(趣旨)

- タイの木材市場では、小規模所有者や共有林から生産される人工林材が重要な位置を占める。近年、合法かつ持続可能な森林経営の証明が求められるものの、国際森林認証の取得には高額のコストがかかるため、証明のハードルは高かった。
- このため、タイ政府は、①簡便、安価、実用的な木材の合法性証明システムの開発、②小規模所有者や共有林関係者の能力強化を行うプロジェクトを実施。

(成果)

- 同プロジェクトでは、王室森林局の下に、産学官によるワーキンググループが設置され、「タイの人工林と共有林の持続可能な経営に関する基準と指標」(7つの基準と35の指標)と「タイCoC認証」(流通過程の全段階を文書で記録)を開発。
- 2か所のパイロットサイトでの試行により、小規模所有者や共有林関係者が、新たな基準・基準と認証により、第三者への説明能力が向上することを確認。
- プロジェクトでは、十数回に及ぶ参加型WGや官民合同研修の開催により、関係者間の連携が強化され、新たな基準・基準と認証への理解が浸透。
- 今後は、今回開発した基準・基準と認証を国家基準として、人工林・共有林以外にも適用する予定。



王室森林局職員等関係者による「基準と指標」及び「CoC認証」研修でのフィールドワーク(ナン県)(写真:ITTO)



プロジェクトで作成された「基準・指標」と「CoC認証」の紹介イラスト